

匡救事業における土木事業実施から戦時体制下における土木工事

国際航業 正員 鈴木 恒夫

1. 匡救事業とその背景及び消長

昭和初年の金融恐慌後 救済政策の反覆の後 昭和5年初頭に行われた 金解禁は折からの世界恐慌と重なって輸出の停滞、国内的に昭和6年、7年の冷害と相伴って 日本国内に深刻な経済不況を発生し 失業増加 農村疲への社会問題を生じた。

政権交代後の内閣は 昭和6年末 金輸出の再禁止を行ったが 昭和7年五・一五事件後の斎藤内閣は臨時国会における農村救済議案の議決を得て 日本銀行券発行限度額の引上げ(8.3倍) 公定歩合の引下げ 赤字公債の発行のリフレ政策による景気振興策がとられた。

対外的には円貨の保持水準を1円当り1シリング2ペンスに保つこととした。(昭和7年2シリング)

この政策の要点は既に昭和6年主として 東京周辺 大阪において行われていた 失業救済事業に比べて大規模な土木事業の拡大 農村救済融資である。失業救済農山漁村臨時対策低利資金制度 農林省に農林経済更正部官制 7・9・27-16・1・20

事業内容は昭和4年度より4年間の期限として 農村振興・産業振興の各事業の名称でとりあげられ 昭和8年両者を併せて時局匡救事業とよばれた。この主財源は赤字公債発行であった 昭和9年国内景気の回復 設備投資拡大による景気拡大 兵備改善費の増加により 市中公債消化能力が相濁し 昭和9年度を以て打ち切りとなった。

昭和7年-9年度間の支出額は8億6千万円であって 当時の国家予算の14%に達した。

昭和9年の冷害により農村其他応急事業(農地及び道路)が実施されたので この種の事業は 昭和10年迄続いた。

この時期は鉄道輸送の停滞期であり 鉄道事業では新線建設に代えてのバス事業が始め 動力の内燃化 旅客誘引の諸方策がとられる 昭和7年8月11日には高知建設 神戸改良 東京第二改良の事務所が廃止される。

電力需要も停滞し 新規建設工事は数年間休止している。この時期には五大電力による電力連盟が結成され 昭和11年6月29日には電力国家管理法案が発表される。

昭和9年12月6日に東北振興が設けられ 11・5・27 に東北振興電力株式会社 11・10・7 東北振興株式会社が設置される。

匡救事業でとりあげられた事業は 景気振興回復迄の短期間において早期に効果を発揮しうるものがとりあげられた。農地事業における2年開こん 小開こん 直轄河川事業着手に当り一定計画中の2ヶ年分を部分先行着手する計画、等の手法がとられ 財政的には 単年度 又は昭和8年、9年に及ぶ2ヶ年事業であった。

道路事業は道路改良事業の拡大であり 昭和6年より着手していた直轄国道改良事業は全国的に拡大した。また一部土木出張所管轄区域の変更が行われる。

震災後年度割事業費の縮小されたままの道路改良計画のみなおしが行われる。

河川事業は昭和5年3川にのみ認められた補助事業が昭和7年度に67河川 昭和8年度に35河川着手した。

砂防事業は施行個所の増加と補助率の引上げが行われた。

港湾事業は補助事業を拡大するが施行体制は多くが内務省直接施行であった。

河川事業は第二期治水計画の河川数を縮小した河川数と中川河川補助をみこんだ第三次治水計画を定める。

港湾事業は補助基準に指定港湾の一部を加えた。漁港補助事業が拡張される。

地方庁においては昭和8年9月22日宮城 静岡 長野 新潟 広島 福岡 六県に土木部をおくことにした。(内務省告示 299号)

農地事業実施のため県内に臨時耕地拡事務所 耕地出張所等が設けられ 現在の土地改良事務所へつながつてゆく。

直轄道路工事の採択個所には在来の県営計画 既改良のトンネル 橋梁の前後の工事等があり 事務所主任は県技師の主任嘱託によることも少くなかった。他は技師定員の点から河川 港湾の所長兼務であった。

内務省には国道改良掛が設けられる(昭和6年4月から昭和11年11月)

省営バス事業の拡張にともなう道路改良工事も生じてきた。

道路事業は単年度制であったので多くが 個所事業費は10~20万円程度であったので 当時の社会事情もあり機械購入による一定計画下での工事の実施は難しかった。使用機械は在来手持機械の転用にとどまるのが実情であった。

道路継続事業費制度の創設は昭和11年度であって 数ヶ年の計画期間による一定区間の改良計画トンネル計画が着手されるようになるが戦時に遭遇し くりのべ打切 となった地点を生じた。

梯型掘削機による大土工の行われた河川工事も匡救事業着手河川では機械土工の導入は難しく 例えば掘削機は10万円) トロ機関車土工が主となり 動力が内燃化された推削機の生産台数は多くならなかった。

2. 戦前平均とゆう時代 昭和9年~11年 重工業化と制約条件

経済計画で戦前の時代として示される時期であって 今次大戦下に続いてゆく一時の時代である。

軍備拡張 重工業化の進展は海外より資材輸入の増加を生じ また外貨確保のための資材輸入を必要とした 円価の維持のためには正貨の現送を必要とした。

手持外貨の集中管理 不急不要と目される物資の輸入規制という 更には産業の構造変化へと 事由主義経済から 統制経済へと動きを強めてゆく。

正貨維持のためには輸出促進 輸入制限措置だけでなく 政府保有正貨の増加のために金価格引上げによる産業奨励 金買い入れ政策が行われる。

為替管理は集中管理から輸入許可制へ

金の買入れは 9・4・7日本銀行金買入規制 12・8・11 金準備再評価法 1円 750mgから 290mgへ 39%へ切下げ 14・5・5金買上げ運動 15・9・9 金強制買上げへと移ってゆく。

公定歩合は昭和8年 昭和11年に引下げられ3.29%となり 公債済化条件の円滑化が図られる。

この戦前の最低金利の時代は戦後の昭和21年10月14日迄続く。

10・5・1設置の内閣調査局と 2・5・27 設置の資源局を併せて 昭和12年10月25日 企画院が設けられ 昭和12年度後半より物資動員計画(物動計画)が樹立されるようになる。

昭和12年5月1日には内務省計画局(庶務・都市計画・防空三課 12・4・5に防空法)が設けられ 昭和14年7月3日に技術一・二課を加え 16・9・6防空局 18・11・1 防空総本部になる11・11・7 には土木局の技術一課 二課の所掌業務が変更される。

昭和年1月28日には地方庁に経済部が設置され、土木課は内務部より経済部に附属する。

土木部は 昭和14年4月11日に 福島 富山 岐阜 岡山 熊本 5県に設置され 昭和15年三重 山口を加えて 20となり 戦前の設置を終える。

河川統制事業は昭和12年 調査費が内務 農林 通信 3省に配布され 12・6・10 内閣に河水統制調査会が設けられ 5ヶ年継続事業として 64河川を対象として調査が行われる。

昭和14年の西日本渇水の発生により 調査河川の追加が行われる。

調査内容は雨量 流量調査ダム地質調査 利用調査（灌漑状況用水使用）であって 内務省は土木出張所（工務部に河水統制調査係）及び土木局駐在により担当した。

着手した地点の多くは 戦時中に工事を中止したが 戦後完成し又は戦後のダム計画に引継がれた。

昭和12～16年にかけては 第三次水力調査が行われた電気局に水力調査課、3張所、9測量班が設けられた。計画内容は水路式のほか ダム式計画のとりいれ 河水統制計画河川の調査が行われる。

使用水量は豊水量を基準とした。

鉄道事業は昭和8年輸送量が昭和5年並みに回復する 10・8・1に広島 11・9・1に新潟に鉄道局をおいた。

国営農地事業は昭和5年に国営巨椋池干拓に着手し 同じく国営事業の田沢湖疎水 三本木開くんは水源が東北振興電力 河水統制事業 湖面低下発電工事として確保されるのにもなって 昭和13年1月に着手される。

3. 戦時体制下 統制経済下の土木事業

昭和12年7月7日北京郊外に発生した 戦火は事変の名の下に拡大を続け 世界情勢のうちで 昭和20年8月15日の日の敗戦の日迄続いた。

事変の発生により継続事業費の繰延べが起り 物資 燃料の割当制 切符制が行われ 戦時下の資材不足から事業個所の選別 不要不休工事のくりのべ 休止へと至ってゆく。

昭和13年1月11日に内務省社会局を中心に厚生省が設けられ 上下水道行政は内務省と共管となる。

このほか土木機構は昭和初年のまま 昭和18年11月の戦時機構改革迄続く。

事変発生後 昭和13年4月1日には国家総動員法が制定され 多くの事項が国会の協賛を得ることなく命令行為により実施出来るようになり 以下本法律にもとづく 多くの統制令 統制団体が設けられた。

土木事業と関係の深い 陸運 海運 電力の統制令 農業水利臨時統制令が定められる。

賃銀 物価 工場の統制令が定められる。

昭和15年には経済体制確立要綱が定められ 戦時色が強められてゆく。

土木事業については工事のくりのべのほか 一般公共事業は縮小し昭和17年度をもって国道改良事業はほぼ休止する 採択個所には 戦時下の判断と食糧増産の関連がとりいれられてゆく。

港湾事業においては 昭和15年6月4日「臨海地帯造成に関する方針」を答申し 臨海地帯造成に着手する。

河水統制事業のうち内務省調査地点は河川改修工事の一環としての着手が始る。

電力国家管理問題は昭和13年6月4日 電力国家管理法 日本発送電力株式会社法が成立し 14・4・10 日本発送電力株式会社が設置され 各電力会社より 10,000kW 以上の火力発電所10万kV・5万kVの送電線が第一次出資される 昭和14年の渇水後第二次出資16年10月 第3次出資17年4月により水力発電所を出資する。

	昭和5年	昭和6年	昭和7年
内閣	4.7.2 決口内閣	→6.4.14 芳村三内閣→6.12.8 犬養→7.5.26 青藤内閣	
世界	4.25 教師権干犯問題	6.7.15 トイン・金融恐慌 10月事件	7.11.8 ニュー・デール 25.15.15 事件
社会	5.30 間島自動車 6.7.2 万宝山事件 5.9.29 ロンドン軍縮会議 (11月1月延期) 5.11.26 北伊豆地震	6.9.18 満洲事変 7.1.28 上海事変 不作 九州・四国 東北冷害	7.2.28 満洲国独立宣言 9.15 独立 豊村救済問題 冷害 7.7.2 関西に豪雨
経済	5.10.7 5.10% 5.8.19 豊村救済融資 7000万円 金解禁 5.1.11 5.12.10 国勢調査 失業率 32.200人 6.7.25 内務省統計 378,515 6.12.17 425,526 工ノミスト誌 55上期 120-180人 社会政策者 200-300万人	6.10.5 5.84% 6.11.5 6.12.13 金輸出再禁止 7.3.12 5.84% 6.8.5.11 4.88% 7.7.1 日銀券発行限度値引上げ 7.7.1 資本逃避防止法	
土木法規	中心河川補助制度 3河川	失業対策事業 直轄国道改良制度 6.4.1 自動車交通事業法 (8.10.1) 4.1 国立公園法 4.2 労働者災害扶助法 6.4.1 元氣事業法 (7.12.1)	産業振興土木事業 農村振興土木事業 7.5.27 簡易線建設規程
土木制度	5.12.20 国鉄バス事業	国道改良法 6.4-11.11.7 復興事務局 廃止 7.3.31 行政整理問題	

62国会 7.6.1-6.15 豊村救済決議

63国会 7.8.22-9.4 国救事業の財源の公債発行

7.9.5 国救事業訓令

産業振興・農村振興 道路改良事業 道路改良5ヶ年計画 7-11年度 2億1200万円

昭和8年より上記2事業を合せて 特設国救道路事業

昭和7年 地方土木事業に関する臨時措置として新潟県信濃川河口修築費を含むに 中小河川改良費
として7戸川外65河川

昭和8年 特設国救土木事業として表瀬川ほか34河川

第三度治水計画に関する件 8.11.16 土木会議決議 15ヶ年以内 3億3800万円

第二次計画河川中未着手 41河川のうち 24河川を指定着手の促進

第二次道路改良計画及びその追加 昭和9年以降20ヶ年間 7億7625万円 追加に8億33万円

国救事業の一環としての直轄河川工事 島神流小貝 矢作 芥 最上上流 淀川治水(第五年度)
荒瀬着子 57 八戸 節磨 倉庫: 寺野 細島 青森 大分 三戸
58 寺部: 広島 和歌山

	昭和8年	昭和9年	昭和10年
内閣	有藤内閣	→ 9.78 → 岡田	内閣
世界	8.130 ヒットラー政権 9.8.19 総統 8.4.19 アメリカ金本位制高懸 8.3.28 國際連盟脱退	9.1.31 アメリカドル切下げ 9.3.1 滿州國帝政 9.11.20 土官学校事件 418 敵人身件	10.11.3 中國幣制改革 天皇機関説
社会	時局匪徒暴発 8.3.3 三陸津波	農村其の他に受害者 9.9.20-22 室戸台風	10.9.73 北清鉄道譲渡 10.9 利根川洪水
金融	8.7.3 365% 8.3.29 外國為替管理法 (5.1)	9.4.7 日本銀行金買入規則	
土木法規	8.8.12 土木令 鐵道利道路河川港灣 河川法改正案 電業法立法案	3部会 5183 点	10.5.27 河川工事規則 6.15 水用高圧堤規則
土木制度			10.5.11 内閣調査局

7.3.9 滿州國政府 総長 次長 司長 科長
内務部 土木司 交通部 鐵道司 水運司
9.3.1 帝政 大臣

11.12.28 水力電気建設局
15.12.31 滿州元業

12.11.22 蒙疆聯合委員会 14.9.1 蒙疆聯合自治政府 興亜院 陸軍特務部

12.12.14 中華民國臨時政府 北京

13.3.28 中華民國維新政府 南京

15.3.30 上記兩政府を解消 南京國民政府

臨時政府 建設總署 13.3.12

華北政務委員会 建設總署 18.4 工務總署

13.11.7 北支那開發株式会社 13.11.7 中支那振興株式会社

14.4.17 華北交通

14.4.30 華中鐵道

14.2 上海恒産公司

興亜院

本院

運輸部

北京

張家口

上海

厦門

16.4.10

海軍島嶼軍特務部

16.4.10

海軍警備府

	昭和 11 年	昭和 12 年	昭和 13 年
内閣	→11.3.9← 広田内閣	→12.2.2← 林内閣 →12.6.4←	近衛一任内閣
世界 社会	11.11.25 日独防共協定 2.26 事件 5.18 軍部大臣現役引退法	12.7.7 日華事変 8.9 上海事変 11.1 大原, 12.13 南京 至痛3原則 物資需給の適合 12.6 国際收支の均衡 生産力の拡大	13.3.13 ドイツ・ホストラー会邦 張鼓峰事件 13.7.12-8.10 12.12.14 中華民国臨時政府 5.19 徐州 10.21 広東 10.27 武漢 13.2 利根川治水 7.5 四神条約
経済	11.4.9 32.9% 11.5.29 重要肥料業規制法 (11.15) 自動車製造業法 (7.11)	12.8.11 金準備両評価法 (8.25) 12.9.25 工場車業場管理法 (即) 12.8.13 製鉄車業法 (9.22) 12.1.8 輸入為替許可制 12.9.10 臨時資金調整法等戦 時3法	国家総動員法 41 (55) 13.8.1 至痛警察 13.1.25 人造石油車業法 輸送力拡大47年計画 13.16
土木法規	11.10.1 国鉄バス運行にかする 道路費用負担協定 11.4 国直秘使費制度 新京決	小運送業法 12.4.5 (10.1) 日本通産 防空法 12.4.5 (10.1) 国直ほか67年 工期67年	株式会社法 (即) 13.4.2 農地調整法 (8.1) 13.8.1 陸上交通車業調整法
工業制度		12.5.14 企業力 12.10.25 企業院 12.10.1 内務省計置局 ~18.11.1	13.12.16 興産院 →17.11.1 13.11.1 厚生省 土木局 技術三課 13.8.12-16.9.6 郵政局に水利課 13~16.1

電力国家管理問題

6.4.1 電力車業法改正

7.4.19 電力連盟 五大電力

11.10.20 広田内閣 電力国家管理要綱

12.10.14 臨時電力調査会官制

12.10.22 五大電力社長

電力収利に関する意見書

12.12.17 電力国策要綱

明治42年7月

13.4.6: 電力管理法 (8.1) 日電社法 (8.10)

逓信省電氣局

13.5.25 電力審議会官制

13.5.25 電力管理準備局

14.10 電力調整令

14.1-17.11.1 電氣庁官制

15.9 電力国策要綱

17.11.1 逓信省電氣局

16.8.30 配電収利令

16.9.6 電氣車業者に配電会社設立命令

17.4.1 全国に9配電会社

日本発送電に属する配電所送電線と保有

地元の給配電を行う

日本発送電株式会社

14.4.1 設立

第一次出資 13.8

主として火力発電所送電線

第二次出資 16.10

水力発電及び送電線と

主として 5000 kW 以上

第三次出資 17.4

水力発電及び送電線と

主として

出資に当り各電氣車業者の

建設工事と継承

	昭和14年	昭和15年	昭和16年
内閣	14.5.11 平沼内閣 → 14.8.30 阿部内閣	15.11.6 米内閣 → 15.7.22 近衛内閣	16.7.18 近衛三内閣
世界	14.5.11-9月 ノモンハン事件 14.8.23 独ソ不可侵条約	15.9.27 三国同盟 5.10 欧州大戦 15.3.30 南京国民政府	16.4.13 日ソ中立条約 6.22 独ソ戦
社会	2.10 満洲島 3.27 南昌	15.10.12 大政翼賛会発式 9.23 北部仏印 15.9.26 鉄鋼輸出禁止 7.25 石油輸出禁止 西日本を中心に大渴水 電力不足	8.1 石油輸入禁止 7.28 南部仏印 12.8 太平洋戦争 16.7.9-8.9 関特演 16.7 利根川洪水
金融	14.5.5 金買上げ運動 臨時日本標準規格 14.3.31 貸銀優待令(410) 14.7.12 国民徴用令 14.4.12 米穀配給制	15.9.9 貴金属増利買上げ 15.12.7 金融新体制利率関係閣議 15.2.1 郵便優待令 2.25 陸軍優待令 15.11.23 大日本産業報国令	15.12.7 金融新体制利率 16.4.1 東京・大阪米穀通帳制 16.7.25 P.M. 日本海外資産 イギリス 凍結
土木法規		農業水利改良事業補助規則	16.13 農地開墾法
土木制度	14.7.12 鉄道幹線調査会 14.2.7 防空建築規則		16.8.1 河川建築局 → 施設本部 16.9.6 土木局計画局 → 国営防衛局 16.9.1 府郡高度度支通達 16.12.12 農地開墾誘因

出典

行政機構・外地機構については 戦前期日本官制の制度組織・人事 東京大学出版会
 河川事業については 治水長期計画の歴史 水利科学研究所
 農地事業については 日本農業と水利用 農林省農地局
 交通問題については 近代日本交通史 法政大学出版会
 金融事情は主として 日本の金融史 日経新聞
 道路事業については 日本道路史 道路協会
 各土木法規所収見録 土木関係法令集 常盤書房